


令和5年4月26日

松山市議会議長

渡部克彦様

議員名

家高佐苗 

令和4年度（6～3月分）政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和4年度（6～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

令和4年度(6～3月分)政務活動費収支報告書

議員 家高 佐苗

1. 収 入

政務活動費	1,020,000	円
利 息	0	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	156,616	視察費用・インターネット料金
研 修 費	6,000	議員連盟会費・愛媛県拉致議連
広 報 費	211,485	拡声器、スピーカー
広 聴 費	121,515	携帯電話使用料
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	165,593	パソコン、テプラ
資料購入費	58,750	日本教育新聞購読料、愛媛新聞購読料
人 件 費	0	
事務所費	27,319	一般文具、インクカートリッジ
合 計	747,278	

3. 残 額 272,722 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式5)

支出伝票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和 4年 8月 3日	整理番号	/	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
用 務	斉藤国土交通大臣への予算要望活動 省庁レクチャー			
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	68776 円	100	%
	宿 泊 費	10080 円	100	%
	パ ッ ク 代 金	円	100	%
	そ の 他	1950 円	100	%
	合 計	80806 円	100	%
特 記 事 項	国土交通省へ要望書 参議院議員 山本博司祝稔事務所にて 省庁レクチャー			
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和 4年 8月 3日		
※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙添付				

(注)科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

交通費

/

月日	支払項目	支払先	支払額	備考
7月29日	松山 ⇄ 羽田	ウエルネット(株)	66,740	領収書
8月3日	東京都内 交通費		2,036	別紙 明細
合計			68,776	

その他

/

月日	支払項目	支払先	支払額	備考
8月3日	昼食代	参議院議員会館食堂	450	領収書
8月3日	駐車場料金	松山空港駐車場	1,500	領収書
合計			1,950	

領 収 書

No. 077080 精-01 22/08/02 17 07

部屋番号 802

ご滞在期間 2022/08/02~2022/08/03

家高佐苗 様

ご請求額 10,080円
ご入金額 10,080円
おつり 0円

上記金額を現金にて領収致しました

ご利用明細

一泊朝食付 10,080円
合計 10,080円

※上記金額には消費税が含まれております。

ホテルサンルートプラザ新宿

[TEL] 03-3375-3211
[FAX] 03-5365-4110

発行元：株式会社相鉄ホテルマネジメント

印紙税申告納

付につき横浜中

税務署承認済

FamilyMart

松山古川西店
愛媛県松山市古川西一丁目4番9号

電話：089-960-0112

2022年 7月29日 (金) 13:50
領 収 書 責No. 016

お客様情報：
下記予約を承っております。
全1名 全2旅程分の金額です。
08/02 ANA584 松山 -羽田 0
925
08/03 ANA599 羽田 -松山 1
925

サービス提供企業名称：
ウェルネット株式会社

受領日時：
2022年 7月29日 (金) 13:50

お問い合わせ先：
ANA(全日本空輸株式会社)

国内線予約案内センター
電話：0570-029-222

受付時間：08:00-20:00
お問い合わせ用コード：
03178491220729135093

商品情報：
お客様へのご案内

確認番号：
予約番号：

確認番号は、搭乗・予約変更・払戻
の際必要となりますので、大切に保
管してください。

搭乗口へは出発の10分前までにお越
しくください。

発着時刻はお断りなしに変更する場
合もありますので、ご了承ください

変更・取り消しはANAホームページま
たは予約センター(0570-029-222)にて
お手続きください。

お支払い後の払戻に対しては、所定
の手数料を申し受けます。

合 計 ￥66,740

※収入印紙※
収入印紙は裏面に貼付されています

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

松山空港駐車場

事前 Tel 089-971-5439

領収証

精算機 #14	P 精算No.000358
発券機 #12	発券No.030038
入庫時刻	2022年 8月 2日(火) 08:45
精算時刻	2022年 8月 3日(水) 20:57
駐車時間	1日 12:12
駐車料金	A料金 1,800円
店018	1枚 -300円
=====	
合計	1,500円
現金領収額	1,500円
お預り	2,000円
お釣り	500円

またのご利用をお待ちしております。

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構

松山空港駐車場

事前 Tel 089-971-5439

領収証

精算機 #14	P 精算No.000358
発券機 #12	発券No.030038
入庫時刻	2022年 8月 2日(火) 08:45
精算時刻	2022年 8月 3日(水) 20:57
駐車時間	1日 12:12
駐車料金	A料金 1,800円
店018	1枚 -300円
=====	
合計	1,500円
現金領収額	1,500円
お預り	2,000円
お釣り	500円

またのご利用をお待ちしております。

ICカード残額利用明細

カード番号: JE*****3300
残額履歴 (最新 10件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0801	現金			*5045
0802	入	東毛羽2	出 毛浜松町	*4553
0802	入	浜松町	出 有楽町	*4417
0802	入	地有楽町	出 永田町	*4249
0802	入	永田町	出 地 新宿	*4081
0802	入	都 新宿	出 都市ヶ谷	*3903
0803	*入	都市ヶ谷	出 永田町	*3805
0803	入	永田町	出 地有楽町	*3637
0803	入	有楽町	出 浜松町	*3501
0803	入	毛浜松町	出 東毛羽2	*3009

2022.08.03 16:18 東毛羽2 駅R04発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

ICカード残額利用明細

カード番号: JE*****3300
残額履歴 (最新 10件)

月日種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0801	現金			*5045
0802	入	東毛羽2	出 毛浜松町	*4553
0802	入	浜松町	出 有楽町	*4417
0802	入	地有楽町	出 永田町	*4249
0802	入	永田町	出 地 新宿	*4081
0802	入	都 新宿	出 都市ヶ谷	*3903
0803	*入	都市ヶ谷	出 永田町	*3805
0803	入	永田町	出 地有楽町	*3637
0803	入	有楽町	出 浜松町	*3501
0803	入	毛浜松町	出 東毛羽2	*3009

2022.08.03 16:18 東毛羽2 駅R04発行
毎度ありがとうございます。
(1/1) 東京モノレール株式会社

(様式8)

支払証明書

松山市議会議長 様

議員名 家高 佐苗



下記のとおり相違ないことを証明します。

支払年月日	令和4年8月2日(火)～8月3日(水)
支払金額	2,036円
支払先	別紙添付
使途内容	交通費
領収書を添付できない理由	交通系ICカード支払い

領 収 書
(株) レパスト

参議院議員会館食堂 03-3507-0508

東京都千代田区永田町2-1-1
2022年 8月 3日(水)11時51分000101

和)ざるそば	¥450
小 計 額	¥450
(10%内税対象)	¥450)
(10%内税額)	¥40)
(消費税 等)	¥40)
合 計	¥450
現金(一般)	¥450
(¥40)
合計点数	1点

T印は軽減税率(8%)適用商品

01扱 No.6727

領 収 書
(株) レパスト

参議院議員会館食堂 03-3507-0508

東京都千代田区永田町2-1-1
2022年 8月 3日(水)11時51分000101

和)ざるそば	¥450
小 計 額	¥450
(10%内税対象)	¥450)
(10%内税額)	¥40)
(消費税 等)	¥40)
合 計	¥450
現金(一般)	¥450
(¥40)
合計点数	1点

T印は軽減税率(8%)適用商品

01扱 No.6727

(様式7)

県外活動
調査研究視察

報告書

議員名 家高 佐苗



整理番号	/
日程	令和4年8月2日(火) 13:30
目的	ひきこもり対策について
訪問先	参議院会館 山本博司議員事務所
概要 所見	<p>厚生労働省社会・援護局 地域福祉課</p> <p>ひきこもり支援専門官 松浦 拓郎 主査 河端 脩平</p> <p>●詳細</p> <ul style="list-style-type: none">○ひきこもり支援施策の全体像○ひきこもり支援の充実と推進○ひきこもり支援に係る関係機関の連携と促進について○市町村におけるひきこもり支援の取組例○ひきこもり地域支援センターの取組例 <p>●所見</p> <p>ひきこもりの支援に当たっては、個々の当事者の状況に応じた寄り添う支援につなげることが大事であり、多様な支援の選択肢を用意することが重要だと感じた。そのためにも都道府県や市町村の関係部局を中心に行政機関や民間団体、民間企業、NPO法人等の地域社会による官民の枠を超えた広い連携・協働が必要である。</p> <p>他自治体の様々な取り組みを知り勉強になった。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

(様式7)

県外活動

調査研究視察

報告書

議員名 家高 佐苗



整理番号	/
日程	令和4年8月2日(火) 14:00
目的	ヤングケアラーの支援について
訪問先	参議院会館 山本博司議員事務所
概要 所見	<p>厚生労働省社会 子ども家庭局 家庭福祉課 虐待防止対策推進室 自治体支援係 主査 宮下 真吾</p> <p>●詳細</p> <p>○ヤングケアラーの実態調査結果 ○ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育連携プロジェクトチーム報告 ○支援体制強化事業【実態調査・研修推進事業】 ○子育て世帯訪問支援臨時特例事業(概要) ○ヤングケアラーの社会的認知度向上のための主な取組み</p> <p>●所見</p> <p>これまで自治体のヤングケアラーの現状把握は不十分でありました。まずは、早期発見把握が重要である。そして適切な支援につなげて行くことが大切で、福祉・介護・医療・教育等に係る関係機関・団体がお互いの業務を理解し上で連携し取り組んでいかなければならない。また、社会的認知度の向上も急務である。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

県 外 活 動

調査研究視察

報 告 書

議員名 家高 佐苗



整理番号	/
日 程	令和4年8月2日(火) 14:30
目 的	医療的ケア児支援センターの設置について
訪問先	参議院会館 山本博司議員事務所
概 要 所 見	<p>厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 障害児・発達障害者支援室 医療的ケア児等支援推進専門官 猿渡 央子</p> <p>●詳細</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の全体像 ○医療的ケア児等総合支援事業 ○支援に向けた主な取組 ○医療的ケア児の実態把握のあり方及び医療児ケア児等コーディネーターの効果的な配置等に関する調査研究 <p>●所見</p> <p>近年、医療児ケア児は年々増加傾向である。そのため、医療的ケア児等総合支援事業が令和4年拡充され、医療的ケア児支援センターへの医療的ケア児等コーディネーターの配置等が全国に広がることになる。これにより、相談を受け適切な支援に繋がったり、地方自治体における協議の場の設置、支援者の養成研修、医療的ケア児や家族の日中の居場所づくりや活動の支援等総合的に実施される。これからも継続して現場の状況を注視し、各現場での問題等に柔軟にスピード感をもって対応する必要がある。</p>

(様式7)

県外活動
調査研究視察

報告書

議員名 家高 佐苗



整理番号	/
日程	令和4年8月3日(水) 14:00
目的	斉藤国土交通大臣への要望活動
訪問先	東京都千代田区霞が関 国土交通省
概要 所見	<p>●別紙添付</p> <p>《要望書》</p> <ul style="list-style-type: none">・松山都市圏における幹線道路の整備促進について・松山広域都市圏における連続立体交差点事業の促進について <p>●所見</p> <p>この度、野志市長と公明党市議団4名で斉藤国土交通大臣に要望書を直接提出させていただいたことは貴重なことであり、松山市及び中予圏域の物流効率化による経済活性化や松山中心部への交通分散による速達性向上が期待されるこの事業をさらに進めていただくための一助となってもらいたい。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

(様式5)

支 出 伝 票 (旅費)

債務確定日(※1) (最終確定日)	令和4年 10月 12日	整理番号	2		
科 目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費				
用 務	10/11●省庁レクチャー①高齢者の孤独・孤立対策の取り組み②地域の脱炭素社会の実現に向けた取り組み③プレコンセプションに関する取り組み 10/12 東京都 パートナーシップ宣言制度				
上記活動に 要した金額 ・ 按 分 率	交 通 費	1,520	円	100	%
	宿 泊 費	0	円	100	%
	パ ッ ク 代 金	66,090	円	100	%
	そ の 他	2,700	円	100	%
	合 計	70,310	円	100	%
特 記 事 項	参議院議員 山本博司事務所にて 省庁レクチャー 東京都 東京都議会 総務局				
領収書その他証拠書類の添付欄	最終支払日(※2)	令和4年 10月 12日			

※スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

(注) 科目別集計表には、政務活動に要した旅費の総額を記入してください。

※1 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。旅行日程のうち債務が最終確定した日(政務活動による旅行完了日)を記入してください。

※2 旅行に関する一連の支払のうち最終支払日(領収書日付)を記入してください。

(様式8)

支払証明書

松山市議会議長 様

議員名 家高 佐苗 

下記のとおり相違ないことを証明します。

支払年月日	令和4年 10月 12日
支払金額	1,520 円
支払先	別紙添付
使途内容	交通費
領収書を添付できない理由	交通系 IC カード

交通費

月日	支払項目	路線	区間		支払額	備考
10月10日	公共交通機関	京急空港線	羽田空港	⇒ 浅草	555	支払証明書
10月11日	公共交通機関	東京メトロ有楽町線	浅草	⇒ 赤坂見付	199	支払証明書
10月11日	公共交通機関	東京メトロ半蔵門線	永田町	⇒ 青山1丁目	276	支払証明書
10月11日	公共交通機関	都営大江戸線	青山1丁目	⇒ 都庁前		
10月12日	公共交通機関	JR山手線	新宿	⇒ 品川	198	支払証明書
10月12日	公共交通機関	京急本線エアポート	品川	⇒ 羽田空港	292	支払証明書
合計					1,520	

その他

2

月日	支払項目	支払先	支払額	備考
10月12日	駐車場料金	松山空港駐車場	2,700	領収書
合計			2,700	

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構
 松山空港駐車場
 〒前2 Tel 089-971-5439

一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構
 松山空港駐車場
 〒前2 Tel 089-971-5439

領収証

領収証

精算機 #14 P 精算No.000266 2,700円
 発券機 #01 発券No.007747 2,700円
 入庫時刻 2022年10月10日(月) 08:44 3,000円
 精算時刻 2022年10月12日(水) 18:56 300円
 駐車時間 2日 10:12
 駐車料金 A料金 2,700円
 合計 2,700円
 現金領収額 2,700円
 お預り 3,000円
 お釣り 300円

精算機 #14 P 精算No.000266 2,700円
 発券機 #01 発券No.007747 2,700円
 入庫時刻 2022年10月10日(月) 08:44 3,000円
 精算時刻 2022年10月12日(水) 18:56 300円
 駐車時間 2日 10:12
 駐車料金 A料金 2,700円
 合計 2,700円
 現金領収額 2,700円
 お預り 3,000円
 お釣り 300円

またのご利用をお待ちしております。

またのご利用をお待ちしております。

(様式7)

県外活動
調査研究視察

報告書

議員名 家高 佐苗



整理番号	2
日程	令和4年10月11日(火) 13:30
目的	高齢者の孤独・孤立対策の取り組みについて
訪問先	参議院会館 山本博司議員事務所
概要 所見	<p>内閣府 孤独・孤立対策担当室 別紙 名刺 厚生労働省 老健局 別紙 名刺</p> <p>●詳細</p> <p>◎孤独・孤立対策の重点計画</p> <p>○孤独・孤立対策の現状</p> <p>○孤独・孤立の基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立双方への社会全体の対応 ・当事者や家族等の立場にあった施策の推進 ・人と人のつながりを実感できるための施策の推進 <p>○孤独・孤立対策の基本方針</p> <p>○孤独・孤立対策の施策の推進</p> <p>○住民全体の通い場等</p> <p>●所見</p> <p>※ 近年、新型コロナの影響も相まって、社会に内在していた孤独孤立の問題が顕著化深刻化。社会全体での対応が必要。当事者と家族に寄り添った施策が大事。人と人のつながりを実感できる施策。支援を求める声を上げやすい社会へ。交流の場や居場所づくり。電話やSNS相談の24時間対応。それらに取り組む為には、官民、NPO等の連携を強化していくことが大切であると感じた。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

(様式7)

県 外 活 動

調 査 研 究 視 察

報 告 書

議員名 家高 佐苗



整理番号	2
日 程	令和4年10月11日(火) 14:15
目 的	地域の脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて
訪問先	参議院会館 山本博司議員事務所
概 要 所 見	<p>環境省 大臣官房 地域政策課 別紙 名刺</p> <p>1. 内 容</p> <p>(1) 地域脱炭素ロードマップ</p> <p>(2) 脱炭素先行地域</p> <p>(3) 重点対策</p> <p>(4) 公共施設の脱炭素化</p> <p>(5) 中小企業支援</p> <p>(6) 地域金融機関との連携</p> <p>(7) 地域脱炭素を支える支援措置</p> <p>2. 所 見</p> <p>地域脱炭素は、地域の課題を解決し、魅力と質を向上させる地方創生に貢献できる。なぜなら、今ある技術で取り組める。地域資源を最大限に活用できる。だから、地域の経済活性化が見込まれる。国が、今後5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援すると言われているため、</p> <p>地方公共団体としても、2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、意欲的な取組を複合的、複数年度にわたり計画的に実施の必要性を感じた。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管（各自5年保管）

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名 家高 佐苗



整理番号	2
日程	令和4年10月11日(火) 15:30
目的	プレコンセプションケアについて
訪問先	参議院会館 山本博司議員事務所
概要 所見	<p>厚生労働省 こども家庭局 母子保健課 別紙 名刺 厚生労働省 健康局 健康課 別紙 名刺</p> <p>概要</p> <p>○母子保健課におけるプレコンセプションケアに関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成育医療等の提供に関する基本的な事項 ① 成育過程にある者及び妊産婦に対する医療 ② 成育過程にある者等に対する保健 ③ 教育及び普及啓発 ④ 記録の収集等に関する体制等 ⑤ 調査研究 ⑥ 災害等における支援体制の整備 ⑦ 成育医療等の提供に関する推進体制等 <ul style="list-style-type: none"> ・プレコンセプションケア等に係る有識者ヒアリングの実施 ・性と健康の相談センター事業 ・プレコンセプションケア体制整備に向けた相談・研修ガイドライン作成に向けた調査研究内容 ・乳幼児の保護者への性に関する情報提供の手引き <p>○ライフステージに応じた切れ目のない女性の健康づくり支援</p> <p>所見</p> <p>成育過程にあるものに対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を、医療、保健、教育、福祉など幅広い分野での取り組みの推進が必要。相互の連携を図りながら、相談者の気持ちに寄り添った成育医療が提供していただきたい。プレコンシャスケアについては認識不足だったが、人口減少の歯止めをかけるための大きな施策になるとおもわれる。{スマート保健室}は対面では話しにくいことでも、気軽に相談できそうでとても良い取り組みだと思う。</p>

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

(様式7)

県外活動

報告書

調査研究視察

議員名 家高 佐苗



整理番号	2
日程	令和4年10月12日(水) 10:00~11:20
目的	「東京都パートナーシップ宣誓制度」について
訪問先	東京都議会 総務局 人権部 事業調整担当課長 大道 竜嗣氏
概要 所見	<p>「東京都パートナーシップ宣誓制度」概要について</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な性に関する都民の理解推進し ○性的マイノリティのパートナーシップ関係に係る生活上の不便の軽減など、暮らしやすい環境づくりにつなげる。 <p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○根拠は人権尊重条例(一部改正) ○「双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者」が対象者 ○手続きは原則オンラインで完結 <p>対象者の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パートナーシップ関係にあると宣誓したこと ○18歳以上、配偶者・別のパートナーがいない、近親関係にない ○いずれか一方が都内在住、在勤、在学 <p>受理証明書の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都事業…都営住宅など都民向け事業の活用を検討中 ○都内区市町村との連携…相互活用等の連携に向け調整 ○民間での活用促進を働き掛け…各種サービス、福利厚生等 <p>所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“誰もが自分らしく生き生きと活躍できる共生社会に向けて”というキャッチフレーズがとても印象的で、これからの社会にとっても大切なことだと思います。

※ 県外活動・調査研究視察関係資料別途保管(各自5年保管)

4松（議調）第201号
令和4年10月6日

東京都議会議長 三宅 しげき 様

松山市議会議長 渡部 克彦



行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先般、お願いしました当市議会 公明党議員団の行政視察について御了解いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、下記のとおり視察を実施させていただきますので、御多忙中、誠に恐縮に存じますが、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 視察日時 令和4年10月12日(水) 午前10時00分～11時20分
2. 視察項目 パートナーシップ宣誓制度について（終了後、議場見学）
3. 視察議員（公明党議員団8名）
 - 大塚 啓史（おおつか けいし）
 - 吉富 健一（よしとみ けんいち）
 - 清水 尚美（しみず なおみ）
 - 長野 昌子（ながの まさこ）
 - 太田 幸伸（おおた ゆきのぶ）
 - 泉 早苗（いずみ さなえ）
 - 家高 佐苗（いえたか さなえ）
 - 佐々木 亨（ささき あきら）

担当 松山市議会事務局 議事調査課 村上

TEL:089-948-6651 FAX:089-921-1110

E-mail

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	令和5年3月31日	整理番号	3	
科 目	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">調査研究費</div> 研修費 要請・陳情活動費 人件費	会議費 事務局費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	公明党控室ピカラ料金 令和4年6月～令和5年3月分 4,400円÷8人=550円×10カ月			
金 額	5,500 円		年間の支出金額の合計を記入してください。	
特 記 事 項	領収書原本は、太田幸伸に添付			
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
6月分	7月 27日	550 円	100 %	550 円
7月分	8月 29日	550 円	100 %	550 円
8月分	9月 27日	550 円	100 %	550 円
9月分	10月 27日	550 円	100 %	550 円
10月分	11月 28日	550 円	100 %	550 円
11月分	12月 27日	550 円	100 %	550 円
12月分	1月 27日	550 円	100 %	550 円
1月分	2月 27日	550 円	100 %	550 円
2月分	3月 27日	550 円	100 %	550 円
3月分	4月 27日	550 円	100 %	550 円
				円
				円

(注) 継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注) 領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

2022年08月01日

〒 790-0002
松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客様No. 73140



領 収 書

〒790-8509 松山市大手町1-1-4
株式会社愛媛CATV



領収金額		4,400 円	
内 訳	金 額(円)	備 考	
料 金	4,400 円	6月分月払い	(2022年)
<<合計>>	4,400 円		

【お知らせ】

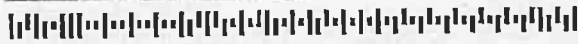
<料金に関するお問合せ先>
 (株)愛媛CATV TEL: 089-943-5001
 平日9:00~19:00 / 土曜9:00~17:30
 (日・祝日は休み)

◆ 2022/07/27 口座振替分 ◆

2022年09月01日

〒 790-0002
松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客様No. 73140



領 収 書

〒790-8509 松山市表手町1-11-4
株式会社愛媛CATV

領収金額		4,400 円
内 訳	金 額(円)	備 考
基本料金	4,400 円	7月分月払い (2022年)
<<合計>>	4,400 円	

【お知らせ】

<料金に関するお問合せ先>
(株)愛媛CATV TEL: 089-943-5001
平日9:00~19:00 / 土曜9:00~17:30
(日・祝日は休み)

◆2022/08/29 口座振替分◆

2022年11月01日

〒 790-0002
松山市二番町4丁目7-2
松山市役所別館5F 公明党議員団控室

松山市議会 公明党 様
お客様No. 73140



領 収 書

〒790-8509 松山市大手町1-11-4
株式会社愛媛CATV



領収金額		4,400 円	
内 訳	金 額(円)	備 考	
ビオ料金	4,400 円	9月分月払い	(2022年)
<<合計>>	4,400 円		

【お知らせ】

<料金に関するお問合せ先>
(株)愛媛CATV TEL: 089-943-5001
平日9:00~19:00 / 土曜9:00~17:30
(日・祝日は休み)

◆2022/10/27 口座振替分◆

令和4年度(6~3月分) 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
9/30	松山市議会観光振興議員連盟 令和4年6月~9月	2,000 円		4
3/31	松山市議会観光振興議員連盟 令和4年6月~令和5年3月	3,000 円		5
3/31	愛媛拉致議連 令和4年6月~令和5年3月	1,000 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		6,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

4

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年 9月 30日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	松山市議会観光振興議員連盟会費 令和4年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 6~9月分として			
金 額	2,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項	松山市議会観光振興議員連盟規約			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年 6月 10日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領 収 書</h3>	
令和 4年 6月 10日	
家 高 佐 苗 様	
下記の金額を領収いたしました。	
金額 2,000円 也	
但し、令和4年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 6~9月分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会 長 渡 部 克 彦	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和5年3月31日	整理番号	5
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	松山市議会観光振興議員連盟会費 令和4年度 松山市議会観光振興議員連盟会費 10~3月分として		
金額	3,000 円	按分率	100 %
特記事項	松山市議会観光振興議員連盟規約		
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年10月7日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

領 収 書

令和4年10月7日

家 高 佐 苗 様

下記の金額を領収いたしました。

金額 3,000円 也

但し、令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として

松山市議会観光振興議員連盟
会 長 渡 部 克 彦

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
(平30本号中改正)
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員任務)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	令和5年 3月 31日	整理番号	6
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 広聴費 資料購入費
使途及び内容等	北朝鮮による愛媛県人拉致議連疑惑の真相を究明する地方議員連絡会(愛媛拉致議連) 令和4年6月～令和5年3月分		
金額	1,000 円	按分率	100 %
特記事項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和4年 11 月 10 日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 書

金1,000円也

但し、愛媛拉致議連・市町議会議員会費として
上記のとおり領収しました。

令和4年11月10日

松山市議会議員
家高 佐苗 様

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を
究明する地方議員連絡会（愛媛拉致議連）

会 長 森 高 康 行

北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する
地 方 議 員 連 絡 会 規 約

(目的)

第1条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相究明を求めるため、拉致疑惑にある県人の救出を支援することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、北朝鮮による愛媛県人拉致疑惑の真相を究明する地方議員連絡会(略称：愛媛拉致議連)と称し、事務局を県議事堂内に置く。

(構成)

第3条 本会は、愛媛県議会議員及び県内市町議会議員等の有志をもって構成する。

(活動)

第4条 本会の活動は次のとおりとする。

- (1) 総会及び役員会の開催
- (2) 拉致疑惑にある県人の救出を支援する活動への参加
- (3) 関係機関・組織との意見交換会及び学習会
- (4) 県内外の現地調査
- (5) 関係情報の収集
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(機関)

第5条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総会及び臨時総会
- (2) 役員会

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
幹事	若干名
相談役・顧問	若干名
事務局長	1名
監事	2名

(役員を選任及び任期)

第7条 本会の役員は総会において選任し、その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会議)

第8条 本会の総会及び役員会は、会長が招集し、必要に応じて開催する。

(経費)

第9条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は、県議 月額1,000円とし、その他の会員は月額100円とする。

3 会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この規約にない事項は、役員会に諮って定めるものとする。

附 則

本規約は、平成15年3月7日から施行する。

附 則

本規約は、平成15年8月1日から施行する。

附 則

本規約は、平成18年3月6日から施行する。

附 則

本規約は、平成19年6月19日から施行する。

令和4年度(6~3月分) 科目別集計表

科目名				
広報費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
7/4	拡声器	22,176 円	備品	7
10/14	いえたか佐苗通信発行費用	114,400 円		8
3/23	ワイヤレスマイク付き拡声器スピーカー、スピーカースタンド	74,909 円	備品	9
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		211,485 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和4年	7月	4日	整理番号	7
科 目	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	
	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	
	人件費	事務所費			
使 途 及 び 内 容 等	拡声器 TOA ハンズフリー拡声器 ER-1000A-WH				
金 額	22,176	円	按分率	80	%
特 記 事 項	備品 27,720円 × 80% = 22,176円				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日		令和4年 7月 4日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。					
領収書 別紙					

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収証
象高化粧品 様

¥27,720-

但し、食料品及びその他の商品代金として
うち、非課税額 27,720円 (払戻金)
上記正に領収いたしました
売上印-No:8440

株式会社フジ フジグラン丸亀店
TEL : 0877-57-2411
※財布等に入れ保管頂く場合
印刷面を内側に折り返し保管してください。

No. 0201-3623-8440
2022年07月04日
[担当]

<領収証正明細田>
2022年07月04日(月)15:59 ｼﾞﾌﾞ0201
担当: []

000125	◆エディオン社	¥27,720非
小計	1点	¥27,720
(非課税額)		¥27,720)
合計		¥27,720
現金		¥27,720
お釣り		¥0

◆マークは5%割引除外の商品です
[]

ｼｰﾄNo:8440 店No:00155

領収証
象高化粧品 様

¥27,720-

但し、食料品及びその他の商品代金として
うち、非課税額 27,720円 (払戻金)
上記正に領収いたしました
売上印-No:8440

株式会社フジ フジグラン丸亀店
TEL : 0877-57-2411
※財布等に入れ保管頂く場合
印刷面を内側に折り返し保管してください。

No. 0201-3623-8440
2022年07月04日
[担当]

<領収証正明細田>
2022年07月04日(月)15:59 ｼﾞﾌﾞ0201
担当: []

000125	◆エディオン社	¥27,720非
小計	1点	¥27,720
(非課税額)		¥27,720)
合計		¥27,720
現金		¥27,720
お釣り		¥0

◆マークは5%割引除外の商品です
[]

ｼｰﾄNo:8440 店No:00155

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年10月14日		整理番号	8
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	いえたか佐苗通信発行費用			
金 額	114,400	円	按分率	100 %
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年10月14日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
別紙添付				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

請求書

年月日	お得意先コード	区分	担当	伝票番号
2022/09/27		約定・都度		327476

家高 佐苗 様

SAKAWA Your Communication Partner
佐川印刷株式会社
 SAKAWA PRINTING CO., LTD.

本社 社 松山市岡原町6番21号 TEL(089)925-7471 FAX(089)925-7464
 吉田工場 宇和島市吉田町北小路乙13-2 TEL(0895)52-0600 FAX(0895)52-0096
 大洲営業所 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771 FAX(0893)24-0331
 宇和島営業所 宇和島市天宮17番15(原田ビル101号) TEL(0895)20-1100 FAX(0895)52-0096
 東京営業所 西京市神拝甲188-2 2F TEL(0397)66-9933 FAX(089)925-7464

お振込先銀行

品番	品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税額
170669-01	いえたか佐苗通信 創刊号	3,000	枚	24	72,000	7,200
170669-01	デザイン費	4	頁	8,000	32,000	3,200
【10%外税対象】 (対象額 104,000円)		消費税 10,400円		税込額 114,400円		
■ 以下 余 白 ■						
摘要	合計	税抜	税額	税額	総額	総額
		¥104,000	¥10,400	¥10,400	¥114,400	¥114,400

納品書

年月日	お得意先コード	区分	担当	伝票番号
2022/09/27		約定・都度		327476

家高 佐苗 様

SAKAWA Your Communication Partner
佐川印刷株式会社
 SAKAWA PRINTING CO., LTD.

本社 社 松山市岡原町6番21号 TEL(089)925-7471 FAX(089)925-7464
 吉田工場 宇和島市吉田町北小路乙13-2 TEL(0895)52-0600 FAX(0895)52-0096
 大洲営業所 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771 FAX(0893)24-0331
 宇和島営業所 宇和島市天宮17番15(原田ビル101号) TEL(0895)20-1100 FAX(0895)52-0096
 東京営業所 西京市神拝甲188-2 2F TEL(0397)66-9933 FAX(089)925-7464

品番	品名	数量	単位	単価	金額(税抜)	消費税額
170669-01	いえたか佐苗通信 創刊号	3,000	枚	24	72,000	7,200
170669-01	デザイン費	4	頁	8,000	32,000	3,200
【10%外税対象】 (対象額 104,000円)		消費税 10,400円		税込額 114,400円		
■ 以下 余 白 ■						
摘要	合計	税抜	税額	税額	総額	総額
		¥104,000	¥10,400	¥10,400	¥114,400	¥114,400

物品受領書

年月日	お得意先コード	区分	担当	伝票番号
2022/09/27		約定・都度		327476

家高 佐苗 様

SAKAWA Your Communication Partner
佐川印刷株式会社
 SAKAWA PRINTING CO., LTD.

本社 社 松山市岡原町6番21号 TEL(089)925-7471 FAX(089)925-7464
 吉田工場 宇和島市吉田町北小路乙13-2 TEL(0895)52-0600 FAX(0895)52-0096
 大洲営業所 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771 FAX(0893)24-0331
 宇和島営業所 宇和島市天宮17番15(原田ビル101号) TEL(0895)20-1100 FAX(0895)52-0096
 東京営業所 西京市神拝甲188-2 2F TEL(0397)66-9933 FAX(089)925-7464

品番	品名	数量	単位	受領	印
170669-01	いえたか佐苗通信 創刊号	3,000	枚		
170669-01	デザイン費	4	頁		
■ 以下 余 白 ■					

領 収 証

No. 71753

家高 佐苗 様

2022 年 10 月 14 日

金額 ￥ 114,900-

但 いえ下が佐苗通信印刷代として

内 訳	
現金	
小切手	
振込	✓
手形(期 /)	
相殺	
その他	

上記の金額正に領収致しました

Your Communication Partner
SARAWA 佐川印刷株式会社

代表取締役社長 佐川正純

- 本社 / 松山市問屋町6番21号 TEL(089)925-7471
- 吉田工場 / 宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600
- 大洲営業所 / 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771
- 宇和島営業所 / 宇和島市弁天町1丁目1-13保宝ビル101号 TEL(0895)20-1100
- 東予営業所 / 西条市神拝甲188-2 2F TEL(0897)66-9933



領 収 証

No. 71753

家高 佐苗 様

2022 年 10 月 14 日

金額 ￥ 114,900-

但 いえ下が佐苗通信印刷代として

内 訳	
現金	
小切手	
振込	✓
手形(期 /)	
相殺	
その他	

上記の金額正に領収致しました

Your Communication Partner
SARAWA 佐川印刷株式会社

代表取締役社長 佐川正純

- 本社 / 松山市問屋町6番21号 TEL(089)925-7471
- 吉田工場 / 宇和島市吉田町北小路乙19-2 TEL(0895)52-0600
- 大洲営業所 / 大洲市若宮496 TEL(0893)24-0771
- 宇和島営業所 / 宇和島市弁天町1丁目1-13保宝ビル101号 TEL(0895)20-1100
- 東予営業所 / 西条市神拝甲188-2 2F TEL(0897)66-9933



(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	令和5年 3月 23日	整理番号	9	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	ワイヤレスマイク付き拡声器スピーカー・スタンド SPAMP14、サンワサプライ スピーカースタンドMM-SPSTS			
金 額	74,909	円	按分率	70 %
特 記 事 項	備品			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	令和5年	3月	23日
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				
領収書 別紙				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

家高 けい南

領 収 証

¥107,514-

但し、食料品及びその他商品代金として
うち、非課税額 107,514円
上記正に領収いたしました
売上印-No:7131

株式会社マジ マジグラン丸亀店
TEL : 0877-57-2411

※財布等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折り返し保管してください。

No. 0201-4377-7131
2023年03月23日
担当: []

印紙税申告納
付につき松山
税務署承認済

<領収証印紙明細>

2023年03月23日(木)17:51 印紙0201
担当: []
000125 ◆エディオン社 ¥107,514非

小計	1点	¥107,514
(非課税額)		¥107,514
合計		¥107,514
ポイント割引券		¥500
エフカマネー支払		¥99,738
(エフカマネーP対象金額)		¥99,738
現金		¥10,000
お釣り		¥2,724

◆マークは5%割引除外の商品です

シートNo:7131 店No:00155

家高 けい南

領 収 証

¥107,514-

但し、食料品及びその他商品代金として
うち、非課税額 107,514円
上記正に領収いたしました
売上印-No:7131

株式会社マジ マジグラン丸亀店
TEL : 0877-57-2411

※財布等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折り返し保管してください。

No. 0201-4377-7131
2023年03月23日
担当: []

印紙税申告納
付につき松山
税務署承認済

<領収証印紙明細>

2023年03月23日(木)17:51 印紙0201
担当: []
000125 ◆エディオン社 ¥107,514非

小計	1点	¥107,514
(非課税額)		¥107,514
合計		¥107,514
ポイント割引券		¥500
エフカマネー支払		¥99,738
(エフカマネーP対象金額)		¥99,738
現金		¥10,000
お釣り		¥2,724

◆マークは5%割引除外の商品です

シートNo:7131 店No:00155

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 9月 23日	整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費 広聴費
使 途 及 び 内 容 等	市民相談 資料作成		
金 額	420 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 9月 23日	
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。			
別紙添付			

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

セブン-イレブン
 松山桑原6丁目店
 愛媛県松山市桑原6丁目7番12号

電話：089-998-7188 北-#1

2022年09月23日(金) 11:17

領収書

¥420

(内消費税等 ¥38)

但し プリント代として

上記正に領収いたしました

2022年09月23日

内訳
 現金支払額 ¥420

本票を保管頂く場合は、印刷面を
 内側に折り、保管をお願い致します

セブン-イレブン
 松山桑原6丁目店
 愛媛県松山市桑原6丁目7番12号

電話：089-998-7188 北-#1

2022年09月23日(金) 11:17

領収書

¥420

(内消費税等 ¥38)

但し プリント代として

上記正に領収いたしました

2022年09月23日

内訳
 現金支払額 ¥420

本票を保管頂く場合は、印刷面を
 内側に折り、保管をお願い致します